

千葉県建築士法施行細則の一部を改正する規則（案）に関する意見

令和 年 月 日

千葉県県土整備部都市整備局建築指導課建築指導室 宛て

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

FAX：043-225-0913 メールアドレス：kenchiku5@mz.pref.chiba.lg.jp

※郵便、FAX、電子メールのいずれかで送付してください。

提出者	住 所	〒		
	氏 名※		電話番号	
	電子メールアドレス			

※法人にあつては、名称及び代表者氏名

千葉県建築士法施行細則の一部を改正する規則（案）に関し、以下のとおり意見を提出します。
（別紙に記載する場合は「別紙に記載」としてください。）

意見の内容